

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成31年2月28日(2019.2.28)

【公開番号】特開2017-140739(P2017-140739A)

【公開日】平成29年8月17日(2017.8.17)

【年通号数】公開・登録公報2017-031

【出願番号】特願2016-22789(P2016-22789)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/175 (2006.01)

B 4 1 J 2/01 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 2/175 2 0 1

B 4 1 J 2/175 3 0 5

B 4 1 J 2/01 4 0 1

【手続補正書】

【提出日】平成31年1月17日(2019.1.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体を噴射する液体噴射部を有する液体噴射装置に着脱可能に装着されるフィルターユニットであって、

前記液体をろ過するフィルターと、

前記フィルターに関する情報を記憶する記憶媒体と、を備えることを特徴とするフィルターユニット。

【請求項2】

前記記憶媒体は、前記フィルターを通過した前記液体の量に応じた値を記憶することを特徴とする請求項1に記載のフィルターユニット。

【請求項3】

前記記憶媒体は、前記フィルターユニットが装着された前記液体噴射装置に関する情報を記憶することを特徴とする請求項1または請求項2に記載のフィルターユニット。

ことを特徴とする請求項1または請求項2に記載のフィルターユニット。

【請求項4】

前記記憶媒体は、前記フィルターユニットが前記液体噴射装置に装着された日付に関する情報を記憶することを特徴とする請求項1～請求項3のうちいずれか一項に記載のフィルターユニット。

ことを特徴とする請求項1～請求項3のうちいずれか一項に記載のフィルターユニット。

【請求項5】

前記記憶媒体は、前記フィルターユニットの製造日に関する情報を記憶することを特徴とする請求項1～請求項4のうちいずれか一項に記載のフィルターユニット。

ことを特徴とする請求項1～請求項5のうちいずれか一項に記載のフィルターユニット。

【請求項6】

前記記憶媒体は、前記フィルターユニットを装着可能な前記液体噴射装置に関する情報を記憶することを特徴とする請求項1～請求項5のうちいずれか一項に記載のフィルターユニット。

ことを特徴とする請求項1～請求項5のうちいずれか一項に記載のフィルターユニット。

。【請求項 7】

前記フィルターを収容し、前記液体が予め充填されたフィルター室をさらに備え、  
前記記憶媒体は、前記フィルター室に充填されている前記液体に関する情報を記憶することを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 6 のうちいずれか一項に記載のフィルターユニット

。【請求項 8】

前記記憶媒体は、前記フィルターユニットの側壁に設けられている  
ことを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 7 のうちいずれか一項に記載のフィルターユニット

。【請求項 9】

前記フィルターを収容し、前記液体が充填されるフィルター室と、  
前記フィルター室から前記液体を導出可能な導出口と、をさらに備え、  
前記液体噴射装置に装着された姿勢において、前記記憶媒体は、前記導出口より上方となる位置に設けられている  
ことを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 8 のうちいずれか一項に記載のフィルターユニット

。【請求項 10】

液体を噴射する液体噴射部と、  
請求項 1 ~ 請求項 9 のうちいずれか一項に記載のフィルターユニットが着脱可能に装着される装着部と、  
前記フィルターユニットが備える前記記憶媒体に記憶された前記フィルターに関する情報に基づいて、前記液体噴射部のメンテナンスを実行させる制御部と、を備える  
ことを特徴とする液体噴射装置。